

『音圖及手習詞歌考を讀む』

文學博士 吉澤義則

大矢透翁は、曩に國語調査會委員として、假名字體及假名遣沿革史料、假名源流考、周代古音考等を公にし、今又音圖及手習詞歌考を發表せられた。翁が老軀を提げ、孜々として國語學界に盡して居られることは、敬服の至りである。殊に、いづれも、先哲が未だ思ひ及ばなかつた境地に踏みこんで、幾多の新説を樹立しようとしてゐられる努力は、推重しなげばならぬ。

音圖及手習詞歌考は序説、五十音圖考、阿女都千詞考、大爲爾歌考、伊呂波歌考、結論の六篇及び附録五十音圖證本から成り立つてゐる。總べて

先づ先哲の説を批評した後に、翁が新に獲られた多くの材料と、翁が一流の燃犀なる眼光とによつて、或は難解なる阿女都千詞の語義を闡明し、或は未解決なる假名の字源を確定しつつ、精緻なる攷察を進め、注目すべき斷案を下して、五十音圖は圓仁の流派より出でたるもの、伊呂波歌は空也千觀或はその徒の考案に成つたものと認めてゐられる。附録の五十音圖證本の如きは、翁が多年苦心採集の結果で、翁によつて、始めて世に紹介された材料も少なくない。翁は謙遜して、「及ぶべき限り不明の域を狭めんことを圖る」といつてゐる。

られるが、論調一步より一步と高まつて、終には

見たいと思ふ。

「確然證明せるもの」「疑あるべからざるもの」と結

一、五十音圖考に就いて、

んでゐられるのは、翁に於て、確固たる自信のあ

五十音圖考第三節(十二、十)の中に

るものなることを、窺ふことが出来て、此の考を

今の呼法にては、ハ行の音遍口聲の訶母を取る

稿し了られた刹那に、翁の老眼に浮んだ快心の笑

べきを、唇音なる波母を取れるは、五十音製作

みが、なほ紙上に濠つてゐるやうで、讀む者の心

當時のハ行は、唇音のバなりければなるべし。

も、いつしか其の満足の氣分の中に、溶けこむや

ナ行の音齒音者母を取れるは、是亦當時シヤに

うな氣がする。

近かりしにが略は字記云房下反舊又音和とあ

余は常に翁の研究には、十分の敬意を表してゐ

りて、又惠均云義記云として、宋國謝靈運が大

る。又安心して聽従してゐるものである。又その

涅槃經の五十字には、唵音滿可反直とあり、飛鳥

研究の困難なことを、心から理解することの出来

寺信行涅槃經音義文字品の十四音には唵胡果師作

る一人と信じてゐる。が此の考の中に、たゞ斯う

とありて、眞假名五十音圖祖なる第一圖には、

も考へて見られぬだらうかと、おもふ點が無いで

ワ行の五音に當つるに、匣母の和惠合轉喻母三

は無い。此の種、眞面目なる研究に對しては、漫

等の爲于遠を以てす、是當時のワ行の音の、現

然讃辭を呈するのは、却つて禮でもあるまいし、

時の如くなりて、ヴ(V)なりしを知るべし、か

又著者の本意でもあるまいと思ふから、以下讀過

を悉曇に合せて、其の次第を逐ひて、排列せる

の際、氣附いた一二の點に就いて、卑見を述べて

ものなることは、疑なきなり、(原文には漢字に悉曇
が添へてあるが今印
刷の便宜上、こ
れを省いた。)

我が國古代に於ては今日のハ行音がP音であつたであらうといふことは、可なり有力な材料によつて、諸先輩が推定してゐるものである。今復大矢翁は五十音圖に於ける悉曇に當てた漢字から、ハ行P音説及びワ行V音説を斷定してゐられる。ワ行V音説は翁の創見である。また翁の説に従へば、五十音圖製作時代即ち平安朝初期までも、ハ行はP音であつたことになるので、先輩のハ行P音説に一步を進めたわけである。悉曇四百八字中特に此の五十音字を選んだといふ立場から考へると、二説何れも一應尤もな見解のやうに思はれる。然れども、余は茲にハ行P音、ワ行V音説に就いて、どかくの議論を試みようといふのではない。ハ行P音、ワ行V音説そのものからは全く離れて、五十音圖の悉曇に當てた漢字が、果して、

「我が國當時常用の假名文字にして、其の音に合へるもの」「當時國音を悉曇に合せて、其の次第をおひて、排列せるもの」であつたらうか、是等の漢字音が、翁の言の如く、P音V音であつたとした所で、此の字音によつて、直に、當時の國音がハ行P音、ワ行V音であつたものと、認めることが出来るだらうかの疑を、さしはさまうといふに過ぎないのである。

余が如上の疑惑を抱いたに就いての理由は、極めて簡單である。五十音圖第一圖を見ると、ア行の烏とワ行の于及びア行の伊とヤ行の以が區別してある、然るに、文献の示す限りに於て、國音には是等の區別はなかつたので、此の事は翁も認めてゐられる所である。されば、五十音圖に當てた漢字の音には、當時の國音になかつた識別が、行はれてゐることを認めなければならぬ、即ち我が國人が用ゐてゐた假名では、表すことの出來ぬ筈

の音が、五十音圖に於ては、或る漢字によつて表されてゐることを認めなければならぬ。

右の次第で、五十音圖の悉曇に當てた文字そのものは手近な「當時常用の假名文字」の中から擇んだかも知れぬ。但し、翁の假名字體沿革史料によると、必ずしもさうとは云はれないやうで、別に據つたものゝあることを想はしめる、が其はともあれ、その文字の發音は。國音以外假名音以外に準據を求めたもので、少なくとも、音圖の一部は「國音を悉曇に合せて」排列したものではないと考へねばならぬ。漢字發音の準據を國音以外に求めたとすれば、當時の支那音即唐音(所謂漢音)でなければならぬ。唐代の標準音は、孫愔の唐韻に示されてあるものと見て、大差なからうと思ふ。

是に於て、ア行のウに當て、ある鳥文字を見ると、集韻にも正韻にも、共に汪胡切とあつて、ワ行音になつてゐるし、記紀の歌では、ヲの假名に

のみ用ゐてあつて、支那の上代に於ても、鳥字はワ行音であつたことを想はしめる、然るに、唐韻には京都切とあるから、明かに、當時鳥字がア行音に發音されてゐたことが分る。(以上康樂字典引用文に據る)其他の于伊以三文字に就いては、茲に稽ふべき事實がないから、省略する、かくて、五十音圖に當て、ある漢字の發音は、唐音に據つたものとする、事實がびつたりと相應ふのである。而して、是等の事實を、延曆前後に、特に頻繁に唐音獎勵の詔勅の下つたことゝ、合せ考へて見たい。

此の如くにして、五十音圖なる悉曇に當てた漢字音は、悉曇に合せる爲に、その準據を國音に求めないで、唐音に則つた事實が認められる。少なくとも、さう云ふ事實が混在してゐる。であるから、よしや、支那に於ては、波がP音であつたにせよ、和爲于惠遠がV音であつたにせよ。此の點ばかりで、直に、當時の國音が、ハ行P音、ワ行

V音であつたと断定することは、早計に過ぎはせぬであらうか。

我が國に於て、ハ行は當時V音であつたか、F音であつたか、フ行は當時V音であつたか、W音であつたか、是等の問題に就いては、茲に論じようとは思はぬ。また是を論議するだけの材料を持つて居らぬ、右は前にも斷つておいたやうに、ただ大矢翁が本書に提示して居られるだけの事實と説明とでは、「當時國音を悉曇に合せて、其の次第を逐ひて、排列せるものなることは、疑ひなきなり」と云へるか、ごうか、一考の餘地があるやうに思ふといふ疑を、披陳したまでである。

翁は五母韻を發音口形から分類して、ア、エを張口呼とし、オ、ウ、イを撮口呼としてゐられる(第三節十五頁)イを撮口呼とすること及び是に聯關する諸説に就いては、特に再考を煩はしたいと思ふ。又五十音圖の價值を、極めて低く見てゐられる結果

としてか、何故に此の排列圖が作られたかといふことに就いては、「當時世間に用ゐる假名の中、

一音につき一字を宛て、排列せるに過ぎざるものにして、いろは同様にて、音圖にあらずと見るときは、是にて十分なりといふべし」(第五節)といつて居られるのみである。如何にも翁が説いてゐられるやうに、古人には、五十音圖に就いて、謬見もあり、誤用もあつた。然し、前にも説いたやうに、國音にない音までも識別して、相當する漢字を選び、悉曇に當て、此の圖を作つた程であるから、「精細なる音韻學」には適しないまでも、何等かの目的があつたものではなからうか、唐音(所謂漢音)に通じた人が、悉曇音を記憶する爲か、然らずば、悉曇を心得た人が、漢字音を誤らない爲か、何れにしても、心覺程度のもものではあつたであらうが、作圖當時に於ては、相應の用途のあつたものではなからうか、ごもかくも、一應考へ

て見る必要があるやうに思ふ。

二 手習詞考に就いて

阿女都千詞考の中に、「北邊隨筆には、加茂保憲女集にもありといへども、類從本には見當らず恐くは相摸集の誤なるべし」といつて居られるのは、千慮の一失で、類從本の保憲女集の序文中に「まれにあふ曉のなみだを、おとしたる露とあつめて、うつぶしぶみをかきははじめけるよりなむ、あめつち星そらと云ひける、元にはしける、と見わたる。翁は、源爲憲の口遊に、

今案、世俗誦阿女都千保之會、里女之訛説也、

此誦爲勝、

とあるのによつて、恰も、伊呂波歌を七言づゝに切つて、イロハニホヘト、チリヌルヲワカと唱へる如くに、アメツチホシソといふやうに、誦へたものであらうと説いてゐられる。が、保憲女集にはアメツチホシソとあるのみならず、大湊本の

口遊(大湊本以外の系統に屬す)は粗本であつて、誤字もあることであるから、此の口遊によつて説を立てるのは、頗る危険なやうに思ふ。其の上、此の七言讀みきりの考を根柢として、

イロハニホヘト。 チリヌルヲワカ。
ヨタレソツネナ。 ラムウキノオク。
ヤマケフコエテ。 アサキユメミシ。
エヒモセス。

伊呂波歌に「トガナクテ死す」といふ意が、隠してあるといふ説(是に關する語は昔が京都帝國大學)も、必ずしも附會ではなからうといふやうに、説いて居られるが、これも十分警戒を要することと思ふ。「大和國當麻寺並びに出雲國神門寺のいろはは、共に七言づゝを一行となしたれば、伊呂波の成れる頃には、既に然りしか」といつてゐられる。余は實物を見たことはないので何とも云はれないが、拓本によると、村田春海が、字說辨誤に於て、字樣

古筆ならず、後世の僞作ならんと説破してゐるのに、従ひたいのである。

伊呂波歌考は、翁が最も意を用ゐられたもの、やうで、本書諸考中最も長篇で、縦横に論議考證して居られる、殊に伊呂波歌を以て、

天祿永觀の間のものと假定して、其の涅槃經の四句偈を和譯せるものとするとき、大乘部の教義を修むる僧都の手に成れるは、勿論のことにして、其の製作の目的は、民間の化導にありしなるべし、而して、此の時代に在りて、最も有効なるべき習字本として、適切なる伊呂波の工夫に出でたるは疑ふべからず、

と結ばれたなどは、翁の創見であつて、非常に興味ある、又然るべき推斷である。が斯く推斷し來つたならば、此の歌が、國曆千七百年代に既に天台宗系の手を離れて、如何にして、眞言宗系に移

つて行つたかの徑路を、明かにしてもらひたかつたと思ふ。

其はともあれ、此の伊呂波歌が諸行無常の偈の翻譯であるにもせよ、此の偈が天台宗で尊信せる涅槃經に出てゐるにもせよ。涅槃經は天台宗で殊に尊信するものではあるが、天台宗でなければ讀まぬといふものでもなし、又此の偈は佛説の要諦で、涅槃經を離れて、廣く佛徒の口にする所であつて、必ずしも、天台系の僧徒の獨占せざる可からざる理由はないやうである。

また伊呂波歌の出來た時代に就いても、天祿永觀よりも後にくり下げられぬことは無いと思ふ。長保年中になると、ア、ハ、ワ三行の混同が起つたことは、翁が引用してゐられる石山寺藏法華義疏や、余が見た富岡謙藏氏藏雜論義(長保五年十一月書)によつて、明かであるが、假名の混同の起つた後でも、伊呂波歌が出來べき路は無いでは無い。即

阿女都千詞は、保憲女の時は、確に習字手本として用ゐられてゐた。やゝ降つて相模の時にも、阿女都千詞は存在してゐたのであるから、此の詞の假名の仕組を改めて、伊呂波歌を作つたならば、假名の混同なしに出來たであらうといふことは、さまで無理な推察では無いやうに考へる、相模集には、阿女都千詞全部は出てゐないが、出てゐる限りは誤用の無いのみならず、衣と延を使ひ分けて(偶然であつたか知らぬが)ある點は、寧源順集のよりも正しくなつてゐる位であるから、案外後までも、此の詞の假名は、正確に傳はつてゐたやうである、若し伊呂波歌が、翁の説の如く習字手本として作られたもの(伊呂波歌考第三節八十五頁)とすれば、同じく習字手本たる阿女都千詞の假名を繼承したといふことは、極めて自然な經路と思はれる。

その上、保憲女や相模の頃までは、阿女都千詞の時代で、伊呂波歌のあつた痕跡は見えない、大

矢翁も云つてゐられるやうに、伊呂波歌の初めて見えてゐるのは、承暦三年書寫の金光明最勝王經音義で、承暦三年は、白河天皇の御代、國曆千七百三十九年に當る。次に此の歌の見えてゐるのは、江談天仁二年(千七百六十九年)その次が覺鑿の伊呂波略釋で、覺鑿の死んだのは、康治二年(千八百二年)である。がやうに、千七百三十九年以後は、引續いて此の歌のことが見えてゐる。而して、相模の没年は詳かでないが、藤原定頼と關係のあつた人であつて、定頼は寛徳二年に五十一歳で薨じた人であるから、相模の年齢も大凡想定は出來ようとおもふ。寛徳二年は紀元千七百五年である。

それやこれやとりすべて、想像して見ると、此の伊呂波歌は、我が千七百年代に至つて、出來たものでは無からうかとおもふのである。

大矢翁が、此の歌の作者を、空也、千觀或はその徒と定められたのは、大に理由もあり、且おも

しろい着眼と考へる。が其の説が斬新であるだけに、今少しく詳細な説明が無ければ、「疑ふ可からず」とまで断定することは、出来ないうやうに思はれる。

伊呂波歌考の中に、悦目抄の作者を藤原基俊として擧げてあるが、今傳はつてゐる悦目抄は、後世假托の書であることは、殆ど定説になつてゐる。西念の極樂願往生和歌は南禪寺竹林中から出たとあるが、これは建仁寺の記憶違ひであらう。伊呂波字源の中に、ねを江から出たものゝやうに示してある(二頁)のは、恐くは植字の誤であらう。また七五調四十八言の今様の、確に其の形式を示し

たるはと云つて、慈鎮和尚の拾玉集なる、春のやよひの歌と、平家物語なる、萬の佛の願よりも歌とが擧げてあつて、後白河法皇の梁塵秘抄なる豊富な類例については、一言も及んで無いのは、どういふものであらうか。

以上は、翁の大研究にとつて、白玉の微瑕であるに過ぎない。此の方面に、此の如く深く深く研究された著述は、未だ公には爲つてゐないのであるから、是非一讀再讀すべきものとして、學界及び教育界に推奨する。摺筆に臨んで、余は、翁の健康の年と共に増進して、今後益國語界に貢獻されんことを祈るのである。(大正七年十一月十日稿)